

平成29年度 事業報告書

平成29年度は、新制度適用から5年目の事業年度となり、一般財団法人としての運営は軌道に乗り、役員の大改選（理事、評議員、監事）を迎えた。

主たる事業運営では、法人定款に定める目的に沿って、所有する教育文化福祉施設と、鳥取市から受託を受けた施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を継続した。

所有施設では、鳥取市教育福祉会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター等4施設の資産管理を行った。

指定管理施設は、契約更新から4年目となり、鳥取市民体育館、鳥取市民プール、鳥取市千代・城北テニス場、鳥取市武道館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市文化センター、鳥取市民会館の8つの施設において、提案の誠実な履行に努めた。

また、新たな取り組みとして、昨年より受託した文化センター内「ファブラボとっとり」管理運営に加え、高齢者向け生涯学習講座「尚徳大学」と、一般市民向け生涯学習講座「鳥取市民大学」の運営を受託し、市民の生涯学習推進に貢献した。

その他、主たる事業運営の内訳は次のとおりである。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ・鳥取市教育福祉会館
- ・国府町体育館

(2) 所有施設の無償提供

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館）鳥取市地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館）鳥取市地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 鳥取市地区体育館として活用
- ・河原市民プール 6月～8月、鳥取市民プールとして活用

2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

(1) 鳥取市が設置する体育施設の施設管理

【指定管理：平成26年度から平成30年度までの5年間】

- ・鳥取市民体育館
- ・鳥取市武道館
- ・鳥取市民プール（※平成26年度より老朽化のため閉鎖中）
- ・鳥取市千代テニス場（4月～12月・3月）
- ・鳥取市城北テニス場（4月～12月・3月）

(2) 健康の増進を図ることを目的とした各種教室

「やさしいヨガ教室」「ラージ卓球教室」「歪みを整えるストレッチ教室」
「お気軽ダイエット教室」ほか全8講座を実施した。

(3) 武道教室

「柔道教室」「剣道教室」「チャレンジ柔道形教室」「剣道ミニレッスン」「リ

ラックスヨガ教室」を実施した。

(4)鳥取市勤労青少年ホームの施設管理

【指定管理：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(5)教養講座

「書道教室」「華道教室」「茶道教室」ほか定期4講座に加え、「着付け教室」「リフレクソロジー教室」「骨盤メンテナンス教室」「楽しく学べる手話教室」「社会人のためのマナー教室」の5講座は要望により継続、その他「お手軽ストレッチ教室」「魅力を引き出すパーソナルカラー教室」の新講座ほか全12講座を実施した。

(6)キャリア・コンサルティング事業

4回(6月、9月、11月、1月)募集。【実績：10月に一回開催、1名利用。】

(7)利用者協議会自主事業の支援

「出張演奏会(わらべ夢ひろばふれあいまつり)」「会員親睦会」「もちつき大会」の開催支援を行った。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)鳥取市文化センターの施設管理

【指定管理：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(2)事業

文化事業

「ギャラリーコンサート」「合唱フェスティバルAmabile」「名曲をあなたにコンサート」「マジック発表会・科学館教室作品展」「全国科学館連携協議会巡回パネル展(月の不思議)」「全国科学館連携協議会巡回パネル展(太陽のふしぎ)」「企画展(昆虫の世界)」「宇宙の写真展・宇宙ふしぎ探検」を実施。

参加体験事業

「スタインウェイピアノを弾こう」「ヒップホップダンスワークショップ」「わくわく科学教室」ほか定期教室7講座、「オルゴールを作ろう」「木製置時計を作ろう」「クリスマス飾りを作ろう」「宇宙の日記念全国小・中学生絵画コンテスト」「コズミックカレッジ」「お出かけ科学教室」「お出かけ工作教室」「夏休みサイエンスフェスタ」「鳥取こどもまつり」を実施。

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)鳥取市民会館の施設管理

【指定管理：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(2)文化活動推進事業

鑑賞事業 「劇団キャラメルボックス2017グリーティングシアター『光の帝国』」「ア

ウトリーチ事業『音楽アンサンブルしあわせ宅配便』 「鳥取県東部中
学校吹奏楽フェスティバル」 「劇団角笛『シルエット劇場』」
体験事業 「スタインウェイピアノを弾こう！」 「和太鼓ワークショップ」
参加事業 「因幡和太鼓の祭典」

5 鳥取市からの委託

- (1) 鳥取市男女共同参画センター（鳥取市福祉文化会館内）の受託管理
- (2) ファブラボとっとり（鳥取市文化センター内）の受託運営
- (3) ⑧鳥取市生涯学習講座等（尚徳大学・市民大学）の受託運営

6 その他定款の目的を達成するために必要な事業

平成29年度 主要事項

月 日	主 要 事 項
4月 1日	<p>鳥取市民体育館等（市民体育館、市民プール、千代・城北テニス場、武道館、勤労青少年ホーム）、鳥取市文化センター、鳥取市民会館の3グループ8施設について、指定管理年度協定を締結（各グループとも5年契約の4年目）</p> <p>尚徳大学・市民大学の受託運営開始(新規事業)</p>
4月19日	<p>尚徳大学開講式（鳥取市文化ホール）</p>
5月15日	<p>監事会を開催 （平成28年度事業報告、計算書類、 公益目的支出計画実施報告書の承認）</p>
5月19日	<p>第1回理事会を開催 （平成28年度事業報告及び計算書類の承認、公益目的支出 計画実施報告書の承認、監査報告、定時評議員会の招集）</p>
5月29日	<p>鳥取市勤労青少年ホーム運営委員会を開催</p>
6月 5日	<p>定時評議員会を開催【午前10時より】 （平成28年度計算書類の承認、任期満了に伴う役員（評議員・理事・監事）の選任、平成28年度事業報告、公益目的支出計画実施報告）</p> <p>第2回理事会を開催【午後2時より】（理事長・常務理事の選定）</p>
6月21日	<p>役員変更登記完了</p>
10月17日	<p>第3回理事会の開催 （収入支出補正予算第1号の承認、常勤役員の業務執行状況報告）</p>
11月14日	<p>鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の指定管理者選考会</p>
12月 6日	<p>尚徳大学修了式（鳥取市文化ホール）</p>
1月 5日	<p>「あいサポート企業（団体）認定」取得</p>
1月15日	<p>鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の指定管理者指定 （平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間）</p>
3月22日	<p>第4回理事会の開催 （収入支出補正予算第2号、平成30年度事業計画及び収入支出予算、組織規程等の一部改正について承認、常勤役員の業務執行状況報告）</p>